

人と農地の受け皿となる法人の経営基盤強化について

令和 5 年12月
農林水産省 経営局

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容

(令和5年11月28日 (自) 食料・農業・農村基本法検証PT)

(2) 農地の確保と適正・有効利用

農地は食料生産の基盤であり、人口減少に対応し、将来にわたっての農地の総量確保と適正・有効利用のための措置を強化する必要。

このような観点から、展開方向に記載されている施策について、令和6年の通常国会への改正法提出も視野に、以下のとおり具体化を進める。

① 農用地区域の変更に係る国の関与の強化を図るため、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）等において以下の措置を検討する。

ア) 農用地区域からの除外について、集团的農地に係る要件を厳格化するなど、国・県面積目標の達成の観点から判断できる仕組みを設ける。

イ) 農地の総量確保のために、国と地方が協議を行う場を設置する。

ウ) 地域計画内農地の転用規制強化の観点から、地域計画内農地の農用地区域への編入を促進する。

② このほか、農地の総量確保と適正・有効利用を図るため、農地法（昭和27年法律第229号）等において以下の措置を検討する。

ア) 農地の権利を取得しようとする際に、申請者の農業関係法令の違反の有無を確認するなど、農地を効率的に利用できない者が権利を取得しない仕組みを設ける。

イ) 営農型太陽光発電事業を始めとする農地転用の許可を受けた事業者が、適確に事業を実施していない場合の当該許可の取消しにつながる仕組み、是正命令に従わない場合の公表等の仕組みを設ける。

ウ) 地域計画内の遊休農地について農地バンクへの権利設定の手続きを迅速化する仕組みを設ける。

エ) 将来にわたって農地の総量を確保し、最大限活用を図るため、農村現場の懸念払拭措置を講じた上で、人と農地の受け皿となる農地所有適格法人が食品事業者・地銀ファンド等との連携により経営基盤を強化する措置を講じる。

食料安全保障強化に向けた「農地制度見直しの基本的考え方」

- 食料安全保障の根幹は、人と農地の確保。
- 農地は食料生産の基盤であり、農地の総量確保と適正利用のための措置を強化する必要。
- その上で、人口減少に対応し、将来にわたっての農地の総量確保を図るため、人と農地の受け皿となる農地所有適格法人の経営基盤強化についても所要の措置を講じていく必要。

【具体的な措置の方向性】

農地の確保・適正利用に係る措置の強化

<農地の総量確保のための措置>

○ ゾーニングへの国の関与の強化

→ 県の面積目標の達成に向けた措置及び農用地区域の変更に係る国の関与強化 等

○ 転用規制の強化

→ 地域計画内の農地についての転用規制強化、営農型太陽光等への対応厳格化 等

<適正利用のための措置>

○ 農地の権利取得の厳格化

→ 農地の権利取得時の法令順守状況等を確認し、不適切な農地利用を防止 等

農地の確保・適正利用に
係る措置を強化した上で

将来にわたって農地の総量を確保し、最大限活用を図るための措置

○ 人と農地の受け皿となる農地所有適格法人の経営基盤強化

→ 懸念払拭措置を講じた上で食品事業者等との連携による出資の柔軟化

地域の意向を受けて農地の受け皿として法人が活動している事例

- 地域における人口減少や高齢化等による離農が進行するなか、地域の意向を受けて、受け手のいない農地、離農農家の受け皿として農業法人が機能

ジェイエイファームみやざき中央（宮崎県宮崎市）

設立：平成18年2月

経営面積：野菜苗、水稻苗、施設キュウリ、
施設ピーマン 18.6ha

構成員：役員4名、従業員4名、パート37名

取組内容：

- ・ **JAが地域農業維持のために設立**

地域の農家から堆肥散布、育苗、収穫等の面的な一連の作業を受託し、農作業を効率化。

委託農家の省力化に貢献することで農業の継続が可能。

- ・ **受け手のいない農地を活用した農業経営**

受け手のない農地を新規就農者の研修・経営の場として活用。

受け手のない農地は、同社が最後の受け手として経営し、農地を維持。



農作業受託による地域農業の維持



新規就農者用研修施設



受け手がいない農地を活用し農業経営

グリーンファーム清里（新潟県上越市）

設立：平成5年3月

売上高：2.7億円（農業粗収益）

経営面積：米150ha 等

構成員：役員5名、従業員18名

取組内容：

- ・ **平坦地・中山間地をセットで受入れ**

「郷土の農地を守る」との経営理念を掲げ、離農農家の受け皿として設立。

- ・ **地域の集落法人との連携**

地域に存在する5つの集落法人と農作業の相互協力、農地利用調整、共同販売を実施。

- ・ **周年雇用と地域貢献の両立**

水稻育苗ハウスを有効活用したアスパラ菜などの冬期栽培、歩道等の除雪作業の受託等により、従業員の周年雇用と地域貢献を両立。



中山間地の農地も受託

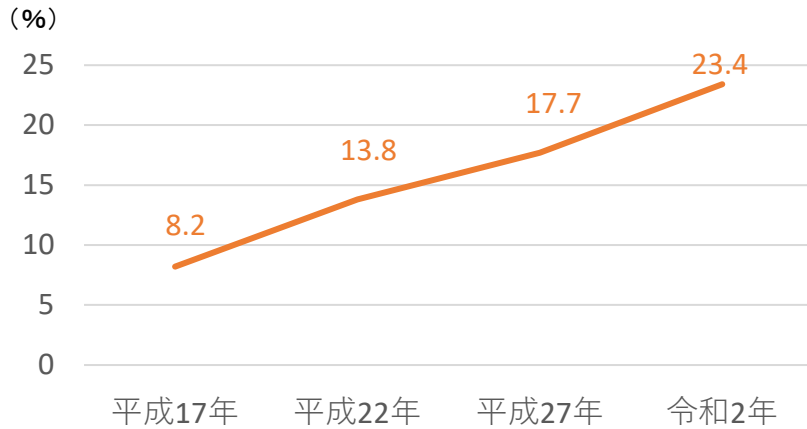


冬期の除雪作業を受託

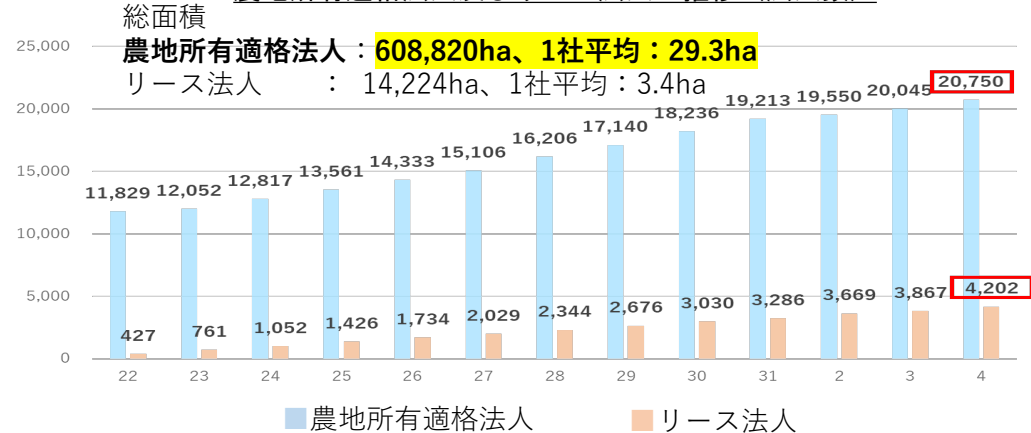
人と農地の受け皿となることが期待される経営体

- 法人の経営耕地面積のシェア率は経営耕地面積の約4分の1まで拡大
- 農地所有適格法人とリース法人ともに増加傾向。農地所有適格法人の経営面積は約61万ha、1法人当たり29.3ha。その約半数が土地利用型であり、農地の受け皿として特に大きな役割
- 40代以下の新規就農者数のうち雇用者の割合は、2022年には親元就農を上回る約46%を占め、新規就農者の受け皿としても法人経営体の役割が増大

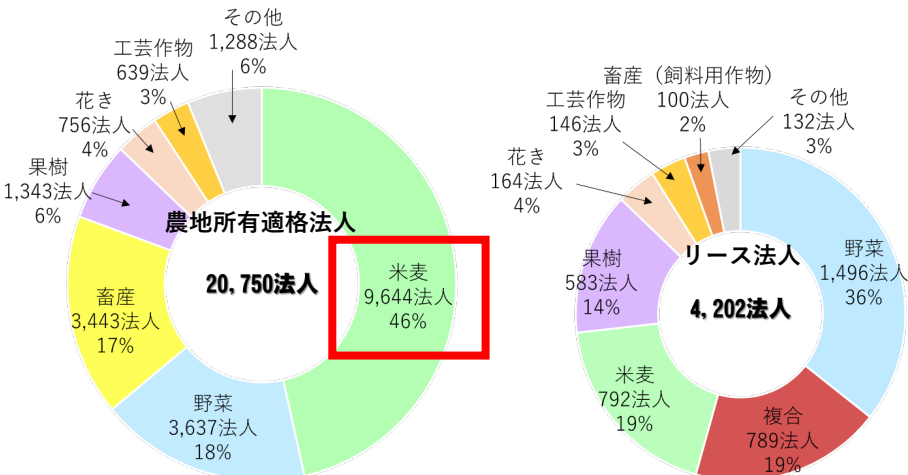
法人その他団体経営体の経営耕地面積のシェア率



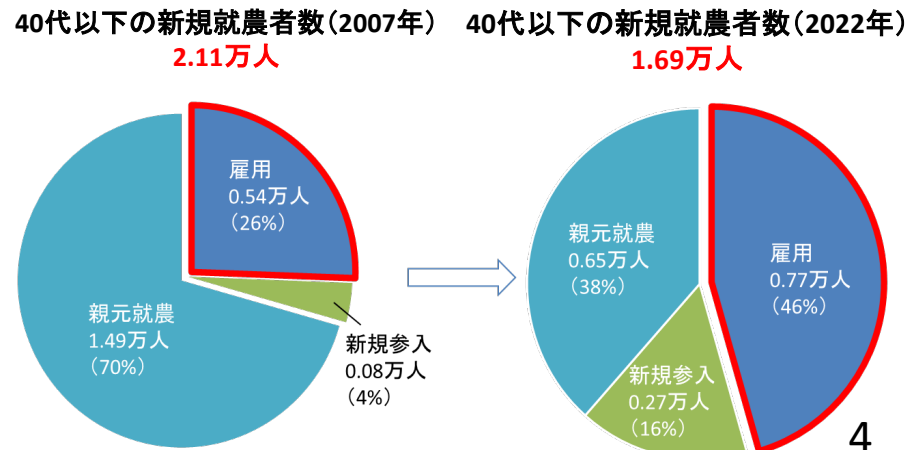
農地所有適格法人及びリース法人の推移（法人数）



農地所有適格法人及びリース法人の営農類型



40代以下の新規就農者数の状況

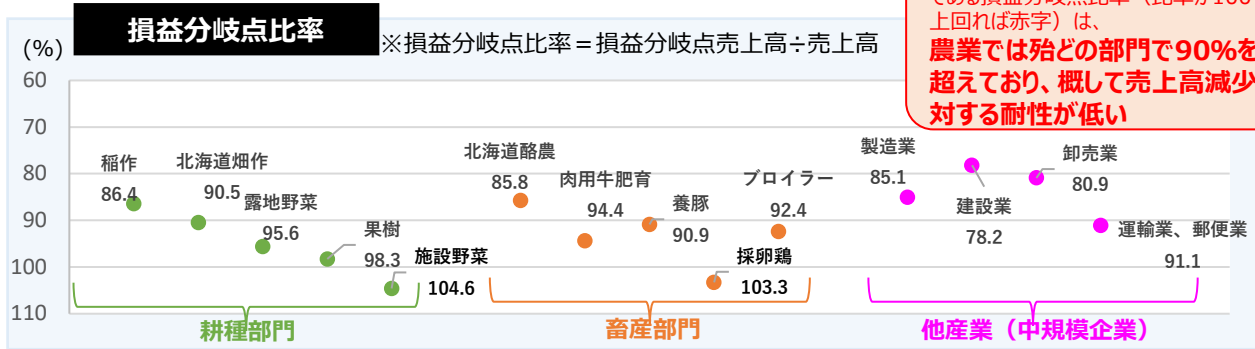


資料：農林水産省「農林業センサス」、「新規就農者調査」、農林水産省経営局調べ（令和4年1月1日時点）

農地所有適格法人の経営基盤の状況

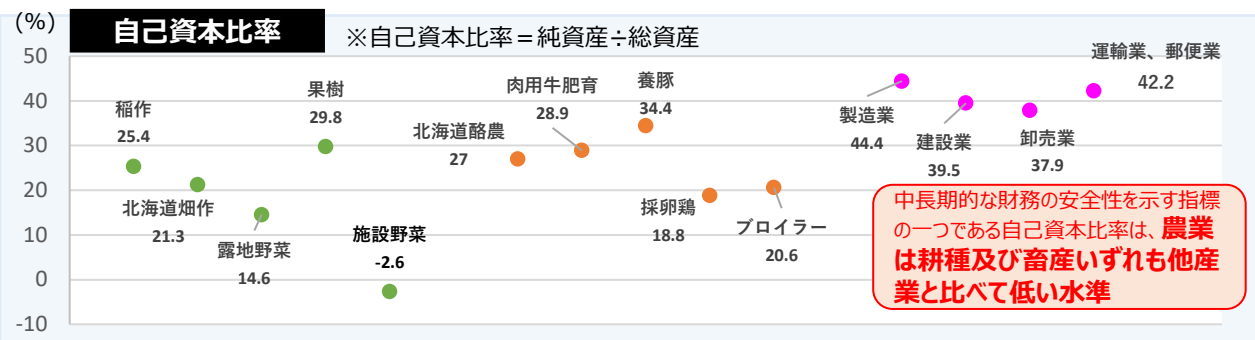
- 農業法人は、他産業と比べ、売上高減少に対する耐性のほか、財務の安全性を示す自己資本比率が低く、借上金依存度が高い状況にあり、**スマート農業や労働環境の整備**など更なる投資を進めるためには、**経営基盤の強化が必要**
- 他産業の出資を受ける農地所有適格法人は増加。その**出資者の半数は、食品関係事業者**

■ 農業法人の財務基盤に関する指標（2019年）

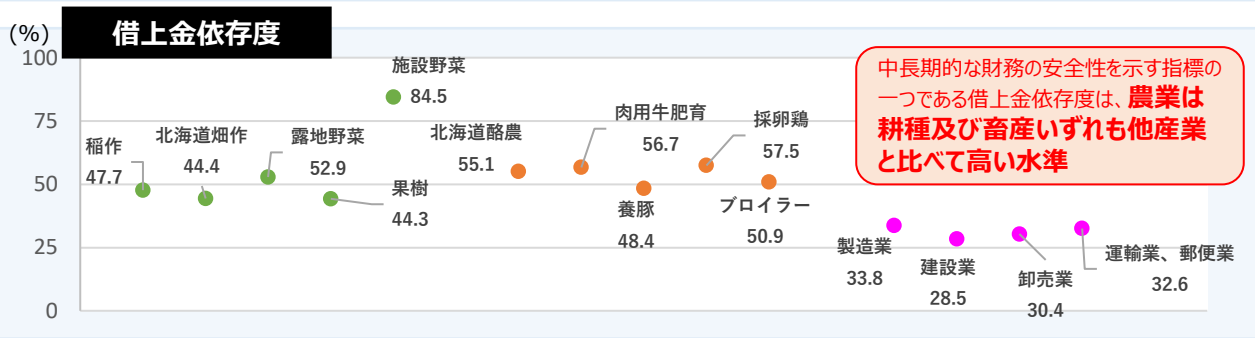


売上高の減少に対する耐性を示す指標である損益分岐点比率（比率が100を上回れば赤字）は、**農業では殆どの部門で90%を超えており、概して売上高減少に対する耐性が低い**

■ 農業関係者以外から出資を受けている農地所有適格法人数

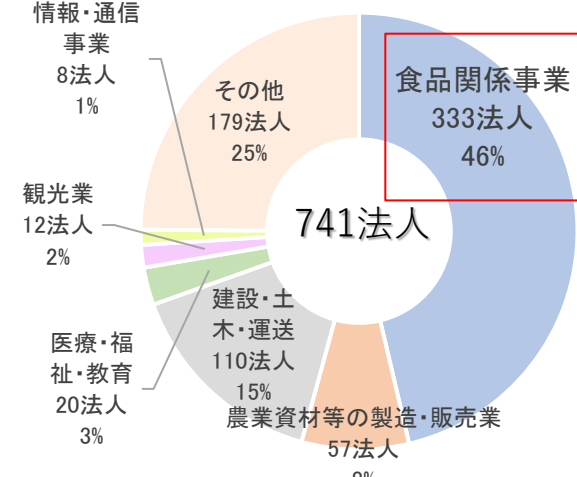


中長期的な財務の安全性を示す指標の一つである自己資本比率は、**農業は耕種及び畜産いずれも他産業と比べて低い水準**



中長期的な財務の安全性を示す指標の一つである借上金依存度は、**農業は耕種及び畜産いずれも他産業と比べて高い水準**

■ 農地所有適格法人（株式会社）に出資している法人の業種



資料: 農林水産省調べ

経営基盤強化に係る農地所有適格法人からのニーズ

- 農地所有適格法人の中には、現行制度下では、「**農業関係者による更なる出資は困難**」や「**取引先等との事業連携を進めたい**」という声が存在
- 出資に関心のある適格法人の7割が、**食品事業者等の取引関係者を出資者として想定**
- 農業法人からのヒアリングでは、**自己資本比率の向上だけでなく、使途に制限がなく、運転資金等への活用ができること、出資を通じた外部専門人材のノウハウ活用や販路確保が、出資のメリットとされている。**

■ 農地所有適格法人の議決権要件(農地法)

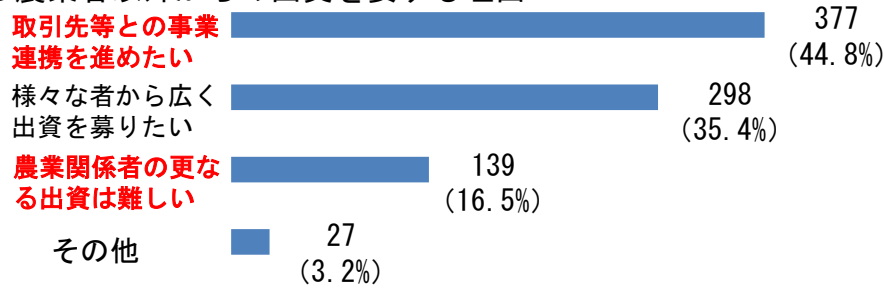
- 株式会社形態である農地所有適格法人の場合、農業関係者が有する議決権の合計が総株主の総議決権の過半を占めることが必要

<農業関係者>

- ① 法人に農地の権利を移転している個人
- ② 法人に農地について使用及び収益させている個人
- ③ 法人に農地の権利の移転及び設定に関し第3条の許可を申請している個人
- ④ 法人に農地について使用及び収益させている農地バンクに権利を設定している個人
- ⑤ 法人の行う農業に常時従事する者
- ⑥ 法人に農作業の委託を行っている個人
- ⑦ 法人に現物出資を行った農地バンク
- ⑧ 地方公共団体、農業協同組合、農業協同組合連合会

■ 農地所有適格法人側のニーズ

- 農業者以外からの出資を要する理由



- 出資による経営力強化に関心のある農地所有適格法人が想定する出資者



- 農業法人からのヒアリングでの出資に関する意見

- **自己資本比率や対外的信用力が向上。農業収入のある時期は限られるが、運転資金は常時必要。**
- 融資と違い、**使途に制限がないのが利点。運転資金、機械や倉庫・保冷库の導入費等**に使用する考え
- 経営発展には、加工や販売、財務、人事等の**経営能力が必要**であり、農業者だけでは限界。**出資により外部の役員を受け入れることで、更なる経営発展が可能**
- **出資者は、取引先の食品産業とするのが適当。販路が確保される上、食品産業からの出資で社会的信用が高まるので、金融機関からの貸付が増え、安定した経営が可能**

食品事業者との連携ニーズ

- **食品事業者には、原材料の過度な輸入依存から脱却し、国産に切り替える動きも現れ始めている**
- **取引先の農地所有適格法人による設備投資のために出資をしたいというニーズも存在**
- **食品事業者の資本、ノウハウや技術等に着目して、農林漁業者・法人を支援し連携強化する取組を推進することで、川下企業の農業への参画を促進し、農業者への利益還元**に繋げることが可能。また、食品事業者の農業実態への理解促進にも寄与

■食品事業者における原材料の国産切替えの事例

ケーキのスポンジの原材料である小麦を、100%国内産に転換。食感の改良(柔らかくなる)にもつながり、新たな取引先の開拓も実現。他商品も含め、2030年までに国産小麦使用率20%を目標としている。



大豆パテ・大豆ミートの原料大豆をインド産から国産へ切り替え、国産大豆を使った新商品を開発。取引先からは「これまでの大豆パテとは一線を画する美味しさ」という評価も獲得。



大豆ミート



大豆パテ

■食品事業者からのヒアリングでの出資に関する意見

- **有機米の生産・流通拡大**に向け、**取引先の農地所有適格法人による貯蔵庫の整備等に出資を拡大したいが、議決権要件があるため、農業者が過大な増資を行わなければならないことが課題**となっている。

(自)食料産業政策委員会提言

(食品産業の振興に向けた政策提言(中間取りまとめ))

【農林水産業との連携強化】

食品事業者による特色ある国産農林水産物の活用は、新たなバリューチェーンの構築により、地域の農林漁業者への利益還元にもつながるものであり、こうした取組の拡大に向け、**食品事業者がその強みを活かして地域のJAなどキーとなる組織や農林漁業者と結びつきの強化を図っていくべき**である。(中略)

このため、例えば、**すでに確立した販路等を持つ流通事業者など、強みを有する地域の食品事業者が、農林漁業者の抱える販路開拓などの自身では対処が難しい課題を解決することにより、農林漁業者を経営面・技術面等で支援し関係を構築する取組や、地域の食品事業者と農林漁業者が共同して新たなビジネスを創出する取組等を推進していく必要がある。**

企業のヒアリングにより得られた優良な事例

- ① **農業への参入や契約栽培等により、品質の良い原料の確保やバリューチェーンの構築を行い、高付加価値化や農業者への利益還元を実現している事例**

参考：法人経営体と食品産業等との連携事例

○ 地域の農地や雇用の受け皿として活動する農地所有適格法人の中には、生産規模の拡大や、経営の多角化に取り組む中で、取引先等からの出資により、資本面での増強を図り、更なる投資に繋げる事例や、実需者の視点を取り込み、経営発展を図る事例がある。

かまくらや（長野県松本市）

設立：平成21年
経営品目：そば・大豆・ジュース用トマト・にんじん・タマネギ

経営面積：220ha

従業員数：33名

売上高：2億4,000万円

事業内容：

- ・農業生産
- ・加工（そば製粉、菓子製造）
- ・販売（土産屋・そば屋）

出資比率：農業関係者68%、取引先事業者（2社）32%

遊休農地を活用し、自社での開墾・再生も実施し、**地域の農地を積極的に引き受け**。

従業員33名の平均年齢は29歳。うち24名が新卒入社。

事業の多角化にも取り組んでおり、令和2年に「そば処かまくらや」を開業したほか、そばかりんとう等の加工品を直営店やインターネットで販売

天候・コロナ等の市場リスクに対応し、経営の安定化を図るため「ジュース用トマト」「タマネギ」などの新作物に挑戦。令和3年にはグループ会社「安曇野みらい農園」を設立し農福連携事業にも取り組む。今後は、新規事業向けの加工野菜を年間で出荷可能な加工調理施設や貯蔵冷蔵庫等を導入予定であり、取引先からの出資額の増加も図る考え。



舞台ファーム（宮城県仙台市）

設立：平成15年

経営品目：米・野菜

経営面積

従業員数：102名（グループ208名）

売上高：25.4億円

事業内容：

- ・野菜・米の生産・販売
- ・野菜物加工・販売 等

出資比率：農業関係者80%、アイリスオーヤマ20%

米・野菜の生産・加工・販売のほか、物流や農機具シェアサービスや、グループ会社による障がい者就労支援、福島県内市町村と連携した営農再開支援等の取組を展開。

セブン-イレブンのベンダーとして**商品開発**も実施（カット野菜・おにぎり等）。

令和3年に竣工した、次世代型自動レタス工場（最大4万株/日）では、稼働に当たり、**地元雇用30名**を創出。

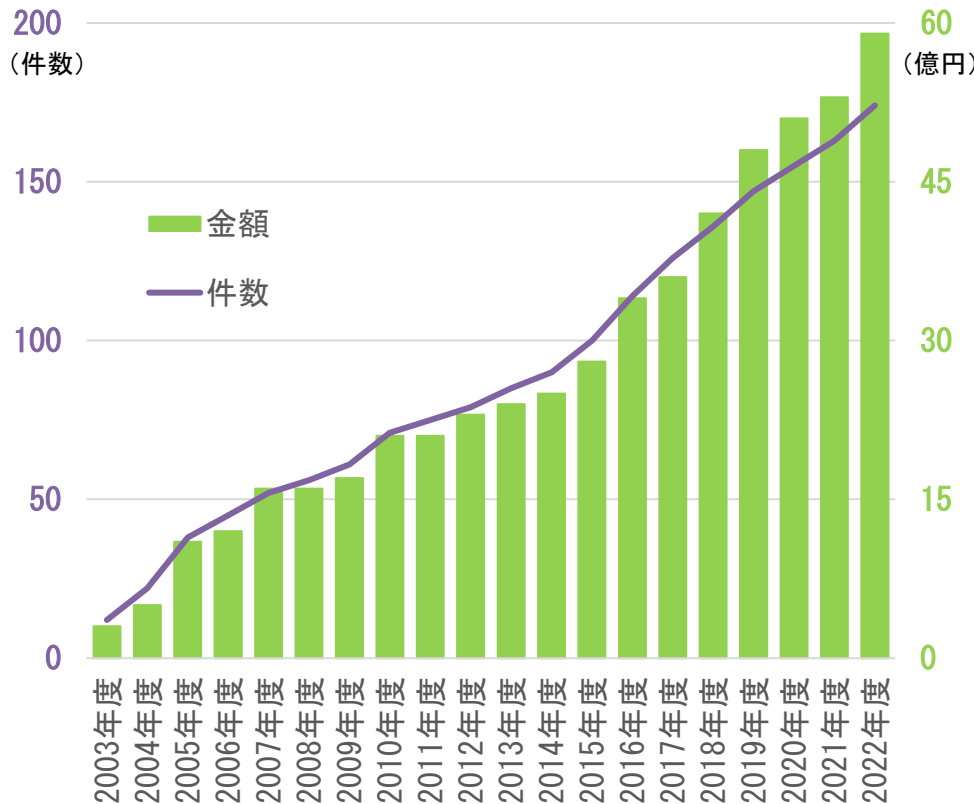
アイリスオーヤマと共同出資により、精米・販売を行う舞台アグリノベーション株式会社を設立し、**日本最大級の精米工場**を運営。**パック米の販売・輸出**も実施。

共同出資のメリットとして、出資を契機として、**実需者側から経営、生産・品質管理面での参画を得られる**ことを挙げる。

アグリビジネス投資育成株式会社による投資の活用

- アグリビジネス投資育成株式会社(アグリ社)は、2002年、農業法人への出資・育成を目的に日本政策金融公庫とJAグループの共同出資により設立。
- アグリ社の投資は着実に増加しており、その**大宗は農地所有適格法人**が占める。
- 財務基盤の安定化や対外信用力に寄与する一方で、**出資割合の上限(総議決権の50%以下)**があるため、**希望する規模の投資が受けられない**、とする法人側の声がある。

■アグリ社による投資累計件数・金額



農林法人等への投資：174件・59億円（2022年度）
 うち農業法人への投資：162件・55億円
 うち**農地所有適格法人**への投資：132件・44億円

■アグリ社による投資の特徴

①**財務基盤の安定化**

- ・**出資により自己資本比率が向上**し、財務内容が改善・安定化

②**対外信用力の向上**

- ・自己資本比率が向上し、対外信用力が向上
- ・公庫等の公的主体が参画した資本が入ることにより、対外信用力の向上に寄与

出資割合の上限がある

- ・**出資先の会社の総議決権の50%以下**とされている

■農業法人からのヒアリングでの出資に関する意見

- **出資額の上限**があり、希望する投資規模と合わない

人と農地の受け皿となる法人の経営基盤強化の対応方向について

次世代を担う農業者に農地を継承していく上で、現下の若年者の新規参入の過半が雇用就農であることを踏まえれば、農地と次世代の農業者の受け皿として、法人の経営基盤を強化する必要がある。このため、以下のように法人の経営基盤強化を図ることとしてはどうか。

- 法人が自らの資金調達ニーズに基づき、アグリ社からの出資を一層活用しやすくなるよう、**アグリ社の出資割合の上限(総議決権の50%以下)**を見直してはどうか。
- 加えて、農地所有適格法人について、**食品事業者等の取引先との結びつき強化**を通じた資本強化や経営ノウハウ共有、販路開拓等を求める声に応えるため、次のとおり、適格法人の議決権要件を一部緩和する特例措置を導入してはどうか。
- 農村現場の懸念も踏まえ、**国がしっかりと責任を持つということ**を大前提に、
 - ✓ 対象法人は、**地域計画に位置付けられ、地域内で一定の実績を有する認定農業者**に限定
 - ✓ 国が、法人の作成する計画(**食品事業者等と連携し、例えば、原料調達やノウハウ共有、販路の開拓、資本の増強等**により、当該法人の経営発展を図るもの)を確認。その際、当該計画が真に**地域の農業生産や地元経済に裨益**するか、**国が確認**
 - ✓ 「**農業者+取引先の食品事業者等**」で議決権の過半を持つこととし、そのうち、**農業者が、重要事項に決定権を持ち得る一定の出資割合を保有**
 - ✓ 農村現場の懸念を踏まえ、対象法人の**農地転用を制限**